

令和3年度 高齢者肺炎球菌ワクチン 定期予防接種のお知らせ



対象者

朝日町在住で

①令和3年度中に、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方

→個別にお知らせします。

②接種当日に60～65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

→個別にお知らせしません。

対象となる方で身体障害者手帳をお持ちの方は、手帳を持参して子育て健康課窓口までお越しください。専用の予診票を発行いたします。

ただし、過去に23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチンの接種を受けた方は対象外となります。すでに接種記録のある方には、通知を行っていません。

接種期間

4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

自己負担額

2,500円

※対象者のうち生活保護世帯の方は無料です。接種前に、同封の予診票と保護決定通知書又は生活保護受給証明書等、受給を証明できるものを持参し、子育て健康課窓口までお越しください。確認した上で、無料用予診票と交換させていただきます。

【高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種について】

65歳以上の方で一度も助成を受けたことのない方のうち、定期予防接種対象外の方に、高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種費用一部助成（3,000円助成）を行います。詳しくは子育て健康課へお問い合わせください。

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652

マイナンバーカード 臨時窓口のお知らせ

マイナンバーカードの臨時窓口を以下の日程で開設します。

交付通知書を受け取られた方で、平日8時30分～17時15分にマイナンバーカードを受け取りに来られない方は、この機会をご利用ください。

また、町民環境課ではマイナンバーカードの交付申請に必要な顔写真を無料撮影し、交付申請書作成をサポートしています。平日に役場に来庁できない方で、申請サポートをご希望される方もこの機会をご利用ください。

※マイナンバーカードの受け取り及び写真撮影はすべて予約制です。必ず事前に電話予約をしてください。

と き

【休日臨時窓口】

日曜日：4月25日、5月9日、23日
9時～12時及び13時～17時
（最終の予約は16時40分）

【夜間臨時窓口】

水曜日：4月21日、28日、5月12日、19日
17時30分～19時（最終の予約は18時45分）

ところ

朝日町役場 町民環境課臨時窓口

その他

- 臨時窓口の日程は変更になる場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。
- 現在マイナンバーカードの申請件数が非常に多い状態となっています。そのため、臨時窓口の予約が埋まりやすくなっています。予約はお早めにしてください。また、予約や予約の変更は、前日（前日が土曜日又は祝日の場合には直近の役場開庁日）までにお願いします。
- 通知カードや交付申請書のQRコードがあれば、自宅からスマートフォンでマイナンバーカードの申請をすることができます。

予約先・問い合わせ先

町民環境課 TEL 377-5653

